

中農標準化の新形態：農民層分解と農業就業構造 (1)

都留，大治郎

<https://doi.org/10.15017/4362520>

出版情報：経済学研究. 26 (5/6), pp.411-449, 1962-04-25. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：

中農標準化の新形態

——農民層分解と農業就業構造(1)——

都 留 大 治 郎

目 次

- 一 分解基軸の上昇
経規模管別の分化
農家人口・農業就業人口の減少
- 二 自家労働の社会的評価の進展
所得水準上昇と労働評価
労働評価と兼業傾斜
- 三 資本効率の低下
所得率の低下傾向
拡張された中農標準化

一 分解基軸の上昇

経営規模別の分化 1960年センサスは、戦後のわが国農業の階層分化・分解の確定にたいして興味ある示唆をあたえた。その一つは、いわゆる分解基軸の上昇の事実である。

中農標準化の新形態

周知のように、戦前550万戸といわれた農家総戸数のベースは、戦後、600万戸に一躍はねあがった。けれども、昭和25年以降、新設・零細農の農業離脱を中心に減少に転じた。すなわち、25年から30年にかけては13万3千戸の減であり、さらに30年から35年にかけては1万8千戸減少した。縮少率は前者において2・2パーセント、後者において0・3パーセントである。もっとも35年現在、農家総戸数はいぜんとして550万戸を上廻り、戦前ベースにはまだかえっておらず、かつ30年以降は、縮少率がその前5ヶ年より停滞していることも、看過できない。

第1表で、経営規模別構成の推移をみる。25年から30年にかけては、3反未満層は絶対的にも相対的にも減少し、3反5反層は絶対的に減少し、相対的には停滞をめているに反して、5反以上層はおしなべて農家戸数が増大し、百分比においても比重をたかめていた。さらに30年から35年にかけては、減少傾向が5反1町層におよび、3反未満、3反1

(都府県)

2町～3町	3町以上	計
千戸 287(5.6)	千戸 79(1.5)	千戸 5,160(100.0)
313(6.0)	83(1.6)	5,203(100.0)
186(3.4)	34(0.6)	5,469(100.0)
181(3.2)	29(0.5)	5,700(100.0)
176(3.0)	27(0.4)	5,923(100.0)
179(3.1)	30(0.5)	5,796(100.0)
200(3.5)	36(0.6)	5,792(100.0)

5反、5反1町の3階層の戸数は、絶対的にも相対的にも減少し、1町以上層はすべて、絶対数においても、比重においても増大している。1町をさかに、それより上層は増、下層は減と、25～30年の5ヶ年にくらべて、分解の軸線は一階層上にずり上った。

農家総戸数の減少率は、25～30年より30～35年の方が停滞しているが、分解軸は5反線より1町線に上昇した。しかも、最近5ヶ年の減少率はそれ以前の5ヶ年にくらべて、3反未満層では鈍化した。3～5反層ではいっそう鋭くなっている。また、1町以上層においても、階層を上げるとその増大率は大きくなっている。これも、25～30年の間には未だみられなかった現象である。けれども、各

第1表 経営規模別農家戸数の推移

年度	階層別			
	3反未満	3反～5反	5反～1町	1町～2町
昭和 13	千戸 1,777(34.4)		千戸 1,579(30.6)	千戸 1,438(27.9)
16	1,752(33.7)		1,610(30.9)	1,445(27.8)
21	1,251(22.9)	920(16.8)	1,767(32.3)	1,311(24.0)
22	1,399(24.5)	1,018(17.9)	1,812(31.8)	1,261(22.1)
25	1,428(24.1)	1,032(17.4)	1,952(33.0)	1,308(22.1)
30	1,268(21.9)	1,006(17.4)	1,955(33.7)	1,358(23.4)
35	1,255(21.6)	984(17.0)	1,898(32.7)	1,402(24.2)

中農標準化の
新形態

昭和13年「我が国農家の統計的分析」、昭和16年「事変下我が国農家の概観」、昭和16年「夏期調査」、昭和21年「戦後に於ける我国農家及び農家人口」、昭和22年「臨時農業センサス」、「1950年世界農業センサス」、「1960年世界農業センサス」による。60年センサスの数字には奄美大島を含まず。

階層の比重はまだ戦前の姿にはかえっていない。すなわち、5反未満層38・6%は戦前基準34・4%よりだいぶ重く、5反～1町層も32・7%をしめして戦前30・6%より重い。逆に、1町以上層は軒なみに、戦前基準より軽くなっている。最近の下減上増傾向も、戦後に起った各階層の全面的落層、零細化をまだ完全には消去していないわけだ。戦後の労働市場の崩壊と食糧危機のなかで、入植、帰農、分家、土地取上げによる地主の自作化等によって新設された農家が、25年以降、再び離農しつつあっても、まだ600万戸という農家総戸数の重みは、戦後の下重上軽を本格的に解いてはいない。しかも予断はさげねばならないが、おそらく分解軸線周辺の階層の上昇や落層はあっても、3反未満層、5反未満層の減少は停滞きみで、むしろ強い固着性を示すに相違ない。

階層別の縮少、増大をもっと細かくみるため、第2表を用意しよう。

(農家総数は1反未満層を入れていため、第1表の数字より多いが、上位階層については大きい差はない) 1町～1・1町層より下層は全部減少し、1・1～町1・2町層以上はすべて増加しているしかも縮少率は階層をおって高まり6反～7反層で頂点にたつする。7反～8反層から少し停

第2表 経営耕地面積広狭別農家数（1反きざみ）都府県

規模別 年度	農家 総数	5反以上 1反未満	1反以上 2反未満	2反以上 3反未満	3反以上 4反未満	4反以上 5反未満	5反以上 6反未満
30年	5,806,105	198,395	543,140	526,380	520,735	485,465	463,350
35年	5,822,900	197,249	547,845	521,062	516,454	475,127	450,041
30~35年	16,795	-1,146	-4,705	-5,318	-4,281	-10,338	-13,309
縮少・増加率	+0.3	-0.6	-0.9	-1.0	-0.8	-2.1	-2.9

規模別 年度	6反以上 7反未満	7反以上 8反未満	8反以上 9反未満	9反以上 1町未満	1町以上 1町1反 未満	1町1反 以上 2町未満	1町2反 以上 1町3反 未満	2町以上 2町3反 未満
30年	429,485	396,025	354,905	311,620	271,220	226,440	191,170	
35年	415,794	384,994	348,987	306,759	271,188	232,402	195,994	
30~35年	-13,691	-11,031	-5,918	-4,861	-32	+5,962	+4,824	
縮少・増加率	-3.2	-2.8	-1.7	-1.6	-0.01	+2.6	+2.6	

規模別 年度	1町3反 以上 1町4反 未満	1町4反 以上 1町5反 未満	1町5反 以上 1町6反 未満	1町6反 以上 1町7反 未満	1町7反 以上 1町8反 未満	1町8反 以上 1町9反 未満	1町9反 以上 2町未満
30年	159,005	133,655	111,120	88,705	71,300	58,260	46,470
35年	163,925	137,981	117,422	94,591	76,759	64,067	50,935
30~35年	+4,920	+4,326	+6,320	+5,886	+5,459	+5,807	+4,465
縮少・増加率	+3.1	+3.2	+5.7	+6.6	+7.7	+1.0	+9.6

規模別 年度	2町以上 2町5反 未満	2町5反 以上 3町未満	3町以上 5町未満	5町以上	耕地以外 の最低規 模に該 する農 家	「農林省 統計調査 部資料」 より算出
30年	131,625	47,715	28,005	1,495	10,420	
35年	147,102	53,607	34,321	1,501	16,793	
30~35年	+15,477	+5,892	+6,316	+6	6,373	
縮少・増加率	+11.8	+12.3	+22.6	+0.4	61.2	

中農標準化の新形態

第二十六卷 第五・六号 四一四

滞りはじめ、1町~1
 ・1町層はほとんど不
 変である。さらに1・
 2町層から増大に転
 じ、階層を上るにした
 がって、増大率は大き
 くなる。1町をさかい
 にして、上層はかなり
 強い上昇力を示すと
 もに、下層は転落・離
 脱の方向をとっている
 ことが分る。同時に、
 最下層農家の縮少率の
 低さは、分解の歪みと
 この層での滞留の強さ
 を示している。
 25年から30年にか

ての、5反未満層の減少、5反〜1町、1〜2町層の増、2町以上層の停滞は、戦前の中農標準化傾向への復帰をおもわせ、逆に、その後5ヶ年の1町層前後にすんでいる分解は、両極分解傾向を示すようにもうけとれる。けれども、統計的事実の背景はさほど単純なものではない。

農民層分解の方向を確定するについて、今日、理論的にはおおざっぱに、中農標準化説と両極分解説にわけることができる。分解の方向を、中農標準化とみるか両極分解とみるかは、事実認識の背景にすえられた農業理論の差にかかっている。おおまかにいいかえると、現代の日本農業の矛盾をどこにみるかという見方の相違である。その一つは、農地改革によって解放された農業生産力の発展と零細農耕（自作農的土地所有）の矛盾を捕える見方であり、他の一つは、独占階の資本主義に直接対決せしめられた過少農制の矛盾を全機構的に捕える見方である。もちろん、今日ではいづれか一方の矛盾だけを主張するものは少い。農業内部にある基本矛盾と、農民層が農外独占資本にたいしてもつ主要矛盾をそれぞれに位置づけて捕えようとしたり、農業の内部矛盾を日本資本主義の全機構的、構造的矛盾の発現とみよとする努力がなされている。けれどもそのような場合にも、矛盾のアクセントをどこにおくかにしたがって、ニュアンスの差はあっても、先の二つの見方のいづれかに整理される。

ところで、この見方の一方が、中農標準化につらなり、他方が両極分解につらなるといった単純なものでは、今日なくなっている。戦前の理論の系譜からすれば、農業の内部矛盾を強く意識する見方には分解論は本格的にはなく、また資本主義の発展と農業の矛盾を強く意識した見方にも、抽象的な両極分解論しかなかった。ただ統計分析をもととして、膨張・前進する1〜2層を寄生地主制との対応でとらえた中農標準化が、主として前者の見方の系譜から打出されていた。こういう意味で、戦前段階では、内部矛盾を強く意識する見方に中農標準化はつらなり、資本の運動のなかに農業をみる見

方には、両極分解がつらなっていたといつてよい。けれども戦後、とくに最近では、分解論の背景は再編成され、必ずしも、戦前の系譜を一貫させてはいない。むしろ、農業の内部矛盾の展開に重点をおいて捕える見方に強い両極分解論が現われている。なぜかなら、内部矛盾の深化を「農業危機論」として捕え、矛盾の止揚の契機を農民層の分化・分解の展開のうちにもとめるため、勢い両極分解論をとらざるをえなくなったからである。また、逆に資本の体制との、いわば外部矛盾を強く主張する見方にも、「段階論」の導入によって、独占の形成と対応する中農肥大現象を定式化する考えかたが生れている。そのさい、独占資本主義段階では、農業とその体制との矛盾がはげしいため、古典的な両極分解は貫徹しないという点では一致しても、中農標準化を固定する見方と、中農の上層への展開を不可能視して、全面的な停滞・衰退論（前者の見方にもあるが）を説くものに分れる。古典的な両極分解論において問わないとしても、中農標準化論にも、理論的系譜や、なにを今日の基本矛盾とみるかにしたがって、さまざまなニュアンスの差（しばしば本質的）がある。だがはっきりしていることの一つは、中農標準化は戦前段階の寄生地主制との対応でなく、独占との対応で捕えねばならないこと。二つは、肥大化する中農を安定層としては捕えがたく、したがって中農標準化を固定化したみかたはとりえないこと。三つは、上層農のブルジョアの展望が抑止され、零細農も小農として止りえないことのために、中層膨張現象は生ずるのだが、家族労作経営（小農）の規模は、生産・流通両面における独占資本の収奪・支配の形態や強度、農業の技術条件の差で、変っていくものであること。

だが分解の方向を確定するには、もう少し他の統計、実態をあたって後にすべきであろう。

農家人口・農業就業人口の減少 さきに確めたように、農家戸数については、30→35年は25→30年にくらべて鈍化した
が、農家人口の減少は逆に、最近5ヶ年の方が激しくなった（第3表）。25→30年の縮少率3・6%にたいして、30→35

第3表 農 家 人 口 の 推 移 全 国

区 分 年 次	農 家 人 口	増 減		1 世 帯 当 り 平 均
		実 数	比 率	
昭和21年	34,245,027	—	—	6.0
25年	37,810,936	+ 3,565,909	+10.4	6.1
30年	36,468,240	- 1,342,696	- 3.6	6.0
35年	34,545,917	- 1,922,323	- 5.3	5.7

農林省統計調査部「日本の農業」の数字を借りた。

中農標準化の新形態

年の縮少率5.3%である。農家人口の総数規模も、ほぼ戦前水準にかえった。農家人口が戦前ベースにかえらないのに、農家人口が戦前ベースにほぼかえったことの当然の結果として、世帯当りの平均人口は6人を割っている。

第4表で、地区別の農家人口の推移を追うと、当然、縮少率のたかいは、東海、東山、近畿など、中央地域に近いところであり、逆に、東北、九州の縮少は鈍い。地域別の特徴を三つにしぼると、一つは、農家戸数の縮少率のたかい地域は同時に農家人口の縮少率もたかいことである。農民層分解は中央地域において激しく、農家人口流出の激しさは、結局、農家戸数の縮少へ貫徹していくことを示す。二つは、農家戸数において30～35年の間に増大を始めた東北、九州においても、農家人口においては縮小を示したことである。農家戸数の動きでみると、脱農・分解がおくれた地域でさへ、農家人口の縮小のなかに、分解の進行を裏づけるとともに、辺境地域ではなかなか農家人口の動きが農家戸数の動きに貫徹しえない要素が残ることをも示している。三つは、とくに九州において25～30年の5ケ年には全国を上廻る縮小率を示しているのに30年以降では、東北を除いて全国最低の縮小率しか示していないことである。離農・分解には地域的に特殊な摩擦があること、辺境地域は中央地域のように農家人口移動が法則化していないことを物語っている。

これを階層別にみると、(第5表)縮少のもっとも鋭いのは5反～1町層であり、下層

化し、2町をさかいに逆に増大に転じる。そしてその増大率は、上層にいくほど高くなる。また、一戸当り農家人口は、

第4表 地区別農家人口の推移

年次 地区	25年	30年	35年	25~30年の増減		30~35年の増減	
				実数	比率	実数	比率
北海道	1,617	1,551	1,435	-66	-4.1	-116	-7.5
北関東	5,263	5,289	5,115	+26	+0.5	-174	-3.3
北東陸	6,273	6,021	5,685	-261	-4.2	-327	-5.4
北東山	2,816	2,738	2,588	-78	-2.8	-150	-5.5
東海	1,870	1,768	1,638	-102	-5.5	-130	-7.4
近畿	4,132	3,950	3,634	-182	-4.4	-316	-8.0
中国	3,530	3,403	3,193	-127	-3.6	-210	-6.2
四国	3,702	3,556	3,344	-146	-3.9	-212	-6.0
九州	2,404	2,285	2,100	-119	-4.9	-185	-8.1
	6,389	6,067	5,739	-322	-5.0	-328	-5.4

〔1960年世界農林業センサス〕農家調査結果概要による

全体として階層を上るにつれて減少の程度がひどくなっている。

1町以下層および2町以上層については、前者については農家戸数も農家人口も減を示し、後者についてはいづれも増を示しているから、別に不思議はないとしても、1~1.5町層と1.5~2町層の両者は、農家戸数については増、農家人口については減で、戸数と人口とが逆の動きを示す。これは何故か？この両層においては、農家戸数は増大しても、一戸当り人口の減少がひどいため、農家総人口としては減になるからであろう。もっといえば、戸数が1町を境にして増大したといっても、1~1.5町、1.5~2町層くらいでは、まだそれが微増にとどまっているからである。それでは今後、この両層の戸数の増がさらに大きくなって、農家人口の増さへ示すようになるだろうか。おそらくそうはなるまい。農家戸数の減が先にあって、農家人口が次第に減るのではなく、逆に、農家人口の減が次第に農家戸数の減に貫徹してゆくものだからである。

おそらく、1~1.5町、1.5~2町の両層では、現在すすんでい

第 5 表 経営規模別農家人口の増減 (都府県)

		総 数	～ 3 反	3 反～ 5 反	5 反～ 1 町	1 町～ 1.5 町
30 年		35,067,989 ^人	6,206,700 ^人	5,450,449 ^人	11,999,931 ^人	6,778,095 ^人
35 年		33,110,867	5,900,725	5,083,561	10,967,671	6,441,390
増 減	実数	-1,957,122	-305,975	-366,888	-1,032,260	-336,705
	比率	-5.6%	-4.9%	-6.7%	-8.6%	-5.0%
一 戸 当 口	30年	6.0 ^人	4.8 ^人	5.4 ^人	6.1 ^人	6.9 ^人
	35年	5.7	4.7	5.1	5.8	6.4

		1.5町～ 2 町	2 町～ 2.5 町	2.5 町～ 3 町	3 町以上	例外規定
30 年		2,850,080 ^人	1,069,380 ^人	404,769 ^人	257,219 ^人	51,366 ^人
35 年		2,830,933	1,100,918	420,750	287,429	77,490
増 減	実数	-19,147	+31,538	+15,981	+20,210	+26,124
	比率	-0.7%	+2.9%	+3.8%	+11.8%	+50.9%
一 戸 当 口	30年	7.6 ^人	8.1 ^人	8.5 ^人	8.7 ^人	4.9 ^人
	35年	7.0	7.4	7.8	8.0	4.6

農林省統計調査部資料より算出

る農家人口の減が、遠からず農家戸数の減にも反映していくものとおもわれる。そのかぎり、1～2 町層は、まだ不安定層である。30 年から35 年にかけて5 反から1 町にあがった分解基軸が、さらに1・5 町線、あるいは2 町線に上がることが予想されるのである。

農家人口とならんで、いやそれよりもっと激しく減少を示すのが、農業就業人口である。「労働力調査」による農業就業人口の推移は、第6 表のよう、産業別構成比においても、戦前水準を大きく割っているが、絶対数においてもほぼ戦前水準にかえっている。戦後ながく農業就業構造の劣悪さをいわれたが、これのみる限りは、それもだいたいぶん解消されたかみえる。ところで、第7 表は、センサスによる30 年から35 年にいたる農業従事者の推移である。第6 表の「労働力調査」とちがって、「センサス」の数字をとっているため、

第6表 産業別就業人口の推移

(全国)

産業別 年次	総就業 者数	第一次産業		第二次産業	第三次産業
		総数	内農業		
昭和 9~11年	万人 3,079	万人 1,447(47.0)	万人 1,367(44.0)	万人 721(23.4)	万人 911(29.6)
26	3,595	1,630(45.4)	1,525(42.4)	814(22.6)	1,151(32.0)
27	3,774	1,669(44.2)	1,555(44.2)	883(23.4)	1,221(32.4)
28	3,902	1,729(44.3)	1,613(41.2)	902(23.1)	1,271(32.6)
29	3,983	1,705(42.8)	1,595(40.0)	918(23.1)	1,360(34.1)
30	4,122	1,718(41.7)	1,606(39.0)	965(23.4)	1,349(34.9)
31	4,210	1,684(40.0)	1,569(37.3)	1,006(23.9)	1,521(36.1)
32	4,292	1,654(38.6)	1,537(35.8)	1,076(25.1)	1,562(36.4)
33	4,319	1,575(36.5)	1,466(34.0)	1,133(26.2)	1,611(37.3)
34	4,392	1,551(35.3)	1,450(33.0)	1,132(25.8)	1,709(38.9)

中農標準化の新形態

農林大臣官房企画室「農業基本問題資料」の数字をかりた。

原資料は「労働力調査」および「三訂農林水産就業人口の推定」

(センサスの農業従事者は、「農業に少しでも従事した人」をすべてとっているため、労働力調査の「就業人口」より多い。センサスで「16才以上で農業従事が主になっている人」をとると、1、171万人にすぎない。) もちろん、絶対数は多い。けれども30年から35年にかけて、その「農業従事者」もいかに減ったかを見るについては、恰好の資料である。すなわち、この5ヶ年に1600万人の減である。その縮少率8・2%は、さきにみた農家人口の縮少率5・6%よりも高くなっている。

農家戸数、農家人口、農業就業人口の縮少率は順を追って鋭くなる。逆におえば鈍くなっているが、それはなにを意味するか? 一つは、縮少はまづ就業人口にはじまって、農家人口、農家戸数におよぶものであること。二つは、現状においてまだその波及、貫徹は鈍く、人口滞留の要素も強いこと。三つは、就業人口減がもっともはなはだしいだけに、就業人口への負担、いわば扶養率(労働力率の逆)就業者と被扶養者の比をとった)は高くなっていること。四つは、けれども扶養率が高くなっていることが必ずしも、一人当り農業所得が高くなって扶養力をた

第7表 農業従事者数の推移

(全国)

	農業従事者数	増減 実数 比率	1戸当り 農業従事者数	農業従事者の農家 人口に対する割合
昭和30年	19,509 ^{千人}	千人 %	3.2 ^人	53.2%
35年	17,914	-1,595 8.2	3.0	51.9

前出「1960年世界農林業センサス」による。

かめていることを意味しないこと。つまり扶養係数（農業従事者一人当り農業所得を一人当り家計費で除し、1を差引いたもの）は低下していること（これはのちにふれるように家計費の膨張と家計費膨張に比しては農業所得の上昇が鈍いこと、農家人口減より農業就業人口減がはげしいため就業率が低下していること、等を反映するものである。）等を意味している。

階層別にみると（第8表）、農家人口の動きとおなじく、2町をさかいにして下減上増である。ただ、農家人口のばあいよりも、下層の減も、上層の増もはげしくなっている。戸数、農家人口、就業人口とたぐっていくほど、全体として分解の姿がはつきりできると同時に、階層別にも分解基軸は今後さらに一層の上昇も予想される。またおなじ8表のなかで、「総農業従事者にしめる主農業従事者の比(C/B)」として示したのは、農業が基幹労働力だけにどの程度依存しているかを明かにする。当然、下層農家ほど基幹労働力の比重は低く、（したがって補助労働力への依存度がたかく）上層農家に移るほど高くなっている。だが問題の1～2町層において、その比重はもっとも高く（1.5町～2町層78.1%）2町層以上になると再び逆減し始める。下層農家が補助労働力への依存度が高いのは分るとして、1～2町層において基幹労働力依存度が高くなるのも高く、上層農家で再び補助労働力が多くなるのは、なぜだろうか？これだけでは確定的なことはいえないが、2町以上層は経営規模と農家人口規模からして、補助労働力を中層よりも、ヨリ多く動員しなければならぬ必要性和、可能性をもつからである。ヨリ本質的にいえば、農家人口、農業就業人口の動きからみて1～2町層も不安定層であ

人 口 の 推 移

(都府県)

1町～1.5町	1.5町～2町	2町～2.5町	2.5町～3町	3町～5町	5町以上	例外規定
3,734,525	1,552,875	574,610	214,220	129,425	7,020	19,305
3,481,273	1,529,698	589,334	224,047	146,563	6,125	31,191
2,662,431	1,194,113	456,637	169,381	106,357	4,379	16,172
76.5	78.1	77.5	75.6	72.6	71.5	51.8
-6.8	-1.5	+2.6	+4.7	+13.2	+12.7	+61.6
3.8	4.1	4.4	4.5	4.6	4.7	1.9
3.7	3.8	4.0	4.2	4.3	4.1	1.8

中農標準化の新形態

第二十六卷 第五・六号 四三二

るといったが、それはまた2町以上層の安定性を示すものでもないことを教えている。2町線をさかいに、就業構造かならずしも上層に移るほどよくないという事実、分解基軸の上昇はあっても、それが家族労作経営の上限で区ざられ、富農への展開がチェックされていることを暗示する。

ところで、こういう農家人口、農業就農人口の減少は、並木正吉氏等多くの人も認めているように、新規労働力の(新学卒者)の活発な農外流出を基本としている。第9表にも示すように、昭和25年には、新規学卒者(高校、大学をふくむ)の過半は、とくに中学卒業者の60%は、農業についていた。だが34年には総数で12%、中学卒では15%しか農業についていない。それだけ、2次ないし3次産業にまわっているわけである。

新規労働力の農外流出が異状にたかまるにつれ、既就業労働力の流出も、最近たかまる傾向にある。けれども、基本は新規学卒者の流出である。今日なお、農家人口、農業就業人口の減少は、戸数の停滞が示すように、挙家離農、挙家離村の形をとらない。世帯員個々の移動であり、それもシフト労働の一般的流出でなく、新規労働力だけの鋭い流出と、その補充率の低下という形ですんでいる。そのため、諸多の統計が語るように、農家人口、農業就業人口ともに、16~21才の青年層の減少がもっとも激化している。

第8表 農 業 従 事

	総 数	3反未満	3反～5反	5反～1町
昭和30年農業従事者総数 (A)	8,644,095	3,017,590	2,862,240	6,532,285
昭和35年 " (B)	17,178,038	2,749,828	2,583,290	5,836,725
昭和35年16才以上で農業従事が主となっている人の総数 (C)	11,210,699	1,168,040	1,428,340	4,004,849
総農業従事者にしめる主 農業従事者の比 (C/B)	65.3	66.8	55.3	68.6
縮 少 増 大 率 (B/A)	-7.9	-8.9	-9.7	-10.6
昭和30年1戸当り農業従事者	3.2	2.4	2.8	3.3
昭和35年 "	3.0	2.2	2.6	3.1

前出「1960年世界農林業センサス」による。

農業労働の移動を規定するものは、いうまでもなく、非農業部門の吸引力と、農業自体の排出力である。そのいづれがヨリ规定的な要因であるかは問題だが、最近とくに33年以降の流出規模の著しい拡大は、金属、機械、化学工業をはじめとする労働市場の拡大、深化を直接の契機とする。けれども、その流出の可能性をある程度保証し、かつある限度で抑止する基本要因は、農業内部の排出力にある。戦前は、農業内部での分化・分解はもちろんすんだが、総枠としての農業人口はほぼ固定し、新規労働力補充は、死亡・老廃人口をちようど埋めあわせる線を保った。けれども今日ではその線は切られ、補充率は極端に低下している。これは非農業部門の吸引力が急激にたかまったことにもよるが、同時に、農業内部の排出力が強化されたためである。

農業内部の排出力を高めたものはなにか？いうまでもなく、農地改革による農業構造のある程度の近代化と、農業生産力の増大である。そしてこれを基盤にしてできた農民の労働力の社会的評価の進展である。けれども、今日の農家労働力の流出規模は、そのまま農業の労働力排出の力を反映するものとはいえない。また、労働力の流出の大きさが、そのまま、農業構造の近代化に帰結するとはいえない。もちろん、農業就業人口の減は、農家人口の減

につらなり、終極的には農家戸数の減に貫徹し、とくに世代交替をまてば、それが現実化することは予想されるところである。けれども現実には、この間に矛盾・摩擦があつて、若年層流出の切れこみは大きい、それを女子、老廃労働力の動員で埋めあわせている。労働力流出の激化と、農家そのものの固着・停滞は、この摩擦の現象形態である。

二 自家労働の社会的評価の進展

職 状 況 (昭和 25・30・34 年度)

う ち 中 学 校 卒 業 者

男		女		計	
実 数	割 合	実 数	割 合	実 数	割 合
374,305	100.0	342,597	100.0	716,902	100.0
231,977	62.0	205,956	60.1	437,933	61.1
212,469	56.8	201,891	58.9	414,360	57.8
19,508	5.2	4,065	1.2	23,573	3.3
83,161	22.2	71,545	20.9	154,706	21.6
59,167	15.8	65,096	19.0	124,263	17.3
363,347	100.0	334,660	100.0	698,007	100.0
119,176	32.8	103,165	30.8	222,341	31.9
104,650	28.8	100,032	29.9	204,682	29.3
14,526	4.0	3,133	0.9	17,659	2.6
155,217	42.7	120,630	36.1	275,847	39.5
88,954	24.5	110,865	33.1	199,819	28.6
413,759	100.0	372,092	100.0	785,851	100.0
75,789	18.3	57,765	15.5	133,554	17.0
64,064	15.5	55,292	14.8	119,356	15.2
11,725	2.8	2,473	0.7	14,198	1.8
232,407	56.2	180,257	48.5	412,664	52.5
105,563	25.5	134,070	36.0	239,633	30.5

前出「日本の農業」の数字を借りた。

所得水準上昇と労働評価 戦後

農民の生活水準は戦前にくらべる
と一応あがった。いうまでもな
く、一つは農地改革によって解放
された農業生産力の上昇によつて
もたらされた農業所得の向上であ
り、他の一つは商品経済の滲透と
ともに起つた「農民の市民化」へ
の社会的強制である。

前者についていえば、あとでふ
れる所得率の低下こそあるが、所
得水準は戦前を上廻り、一時は都

第9表 新規学卒者の就

人口 業別		総数					
		男		女		計	
		実数	割合	実数	割合	実数	割合
昭和25年	就職者総数	507,311	100.0	373,560	100.0	880,871	100.0
	第一次産業	254,111	50.1	210,876	56.5	464,987	52.8
	農業	233,158	46.0	206,726	55.4	439,884	49.9
	林業・水産	20,593	4.1	4,150	1.1	25,103	2.9
	第二次産業	117,738	23.2	74,496	19.9	192,234	21.8
第三次産業	135,462	26.7	88,188	23.6	223,650	25.4	
昭和30年	就職者総数	657,487	100.0	466,251	100.0	1,123,738	100.0
	第一次産業	166,727	25.4	118,125	25.3	284,852	25.3
	農業	149,016	22.7	114,486	24.5	263,502	23.4
	林業・水産	17,711	2.7	3,639	0.8	21,350	1.9
	第二次産業	250,820	38.1	144,540	31.0	395,360	35.2
第三次産業	239,940	36.5	203,586	43.7	443,526	39.5	
昭和34年	就職者総数	794,601	100.0	598,091	100.0	1,392,692	100.0
	第一次産業	114,863	14.5	70,192	11.7	185,055	13.3
	農業	99,633	12.6	66,875	11.2	166,508	12.0
	林業・水産	15,230	1.9	3,317	0.5	18,547	1.3
	第二次産業	382,439	48.1	236,144	39.5	618,583	44.4
第三次産業	297,299	37.4	291,755	48.8	589,054	42.3	

原資料「学校基本調査報告書」農林省統計調査部

市勤労者所帯の水準をもこえた。すなわち、戦前の農民1人当り所得は、自作中層で都市労働者（男子金属工業）のほぼ1/2、小作中層では1/3しかなかった。それが、戦後は都市の生活水準が戦前基準にかえるよりはやく、農家の生活水準は、戦前ベースにかえた。そればかりか、世帯あたりの所得は昭和25年頃までは、農家のそれが、都市勤労者所帯を上廻った。けれども、第10表の示すように、それ以後、農業と非農業との賃金格差は、年毎にふかまっている。後者についていえば、農地改革は寄生地主制を自作農的土地所有に改編し、その基盤の上に、個

第10表 農業と非農業の賃金格差 (1日当)

区分 年次	全産業(A)		農業(B)		3/1	4/2
	常用者 労働者 (1)	臨時雇 日雇 (2)	家族従事 者 1日当 (3)	臨時雇 (男) (4)		
昭和27年	609	325	347	237	57.0	72.9
29年	755	367	401	292	53.1	79.6
31年	835	387	447	311	53.5	80.4
33年	882	419	437	343	49.5	81.9
34年	942	432	460	351	48.8	81.3

- (A)は労働省「毎月勤労統計」
- (B)は「農家経済調査」「農村物価賃金調査」
- (3)は全府県の数字であり、家族従事者の1日当農業所得である。
- 農林省「農家経済四季報」の数字をかりた。

農業生産の主軸は自給におかれ、商品生産は副次的にしかすすんでいない、といったばあいである。そのため、自家労賃を表現するといっても、この労賃はしばしば「肉体的最低限度」まで下るのが普通である。そしてこの自家労賃を少くとも、非農業部門の一般的・社会的水準に近い線で実現できるためには、商品生産のヨリ一層の進展と、農民の賃労働者への転化を容易にする、農産物と労働力の市場の拡大がなければならない。戦後の商業的農業の展開と、とくに最近における労働力市場の拡大・深化は、それを実現する契機をつくった。もっとも、経営の異状な零細性と、農産物価格の相対的低位性は、農業経営における労賃部分を、非農業部門の労賃水準で実現することを、現実には妨げている。ただ、労働力市場の拡大・深化にともなう農民の賃労働者化の機会の大巾な増大は、賃金部分を、農業で実現するか、非農業部門に移って実現するかの選択の自由を大きくしている。このため、たとえ労賃部分の社会的・一般的水準の実現はなくても、自家労賃を社会的に評価することはすすんだ。

々の農家の部落紐帯からの解放と、農家の家族員の家長からの独立を、ある程度実現した。もともと、過少農制が支配的なところでの小農経営存続に必要な所得水準の最下限は、自家労賃の実現である。しかもこのような過少農制をとりまく条件は、典型的には、資本主義的生産様式が支配的であってもその発展度が低く、農村人口が都市人口を数的に凌駕し、農業生産の主軸は自給におかれ、商品生産は副次的にしかすすんでいない、といったばあいである。そのため、自家労賃を表現するといっても、この労賃はしばしば「肉体的最低限度」まで下るのが普通である。そしてこの自家労賃を少くとも、非農業部門の一般的・社会的水準に近い線で実現できるためには、商品生産のヨリ一層の進展と、農民の賃労働者への転化を容易にする、農産物と労働力の市場の拡大がなければならない。戦後の商業的農業の展開と、とくに最近における労働力市場の拡大・深化は、それを実現する契機をつくった。もっとも、経営の異状な零細性と、農産物価格の相対的低位性は、農業経営における労賃部分を、非農業部門の労賃水準で実現することを、現実には妨げている。ただ、労働力市場の拡大・深化にともなう農民の賃労働者化の機会の大巾な増大は、賃金部分を、農業で実現するか、非農業部門に移って実現するかの選択の自由を大きくしている。このため、たとえ労賃部分の社会的・一般的水準の実現はなくても、自家労賃を社会的に評価することはすすんだ。

第11表 都市と農村の世帯員1人当家計費の比較

		27年	29年	31年	33年	34年	34/27
都市	全都市勤労世帯	100 (45,684)	100 (57,672)	100 (65,052)	100 (74,796)	100 (79,932)	175.0
	農家						
農家	全府県平均	85.7	83.6	79.5	74.1	74.0	151.2
	～3反	} 67.7	} 80.8	} 77.6	} 77.3	} 77.4	} —
	3～5反						
	5～10反						
	10～15反	81.1	78.8	75.0	70.7	70.7	152.6
	15～20反	86.7	83.9	78.4	73.2	73.2	147.6
	20反～	90.4	89.3	84.1	77.5	76.9	148.9
階層別	20反～	101.5	96.5	94.3	85.4	87.8	151.2

1. 全都市勤労世帯は総理府「家計調査」農家は「農家経済調査」
2. 全都市の括弧内は実額（円）であり、これを100としたそれぞれの割合を表示したものである。
3. 34/27 欄はそれぞれ実額（名目額）の指数である。

自家労働の評価は、労働市場の拡大・深化、労働力販売の機会の大巾な増大とともにすすむが、その基底にはいまでもなく、労働力の再生産費の費用化がある。すなわち、自給経済のばあいには自家生産物消費のなかで埋没していた労働力の再生産費が、商品生産の発展とともに、いやおうなしに費用化し、顕在化するからである。そして、労働力の再生産の費用化は、直接には生活水準の上昇、家族家計費の膨張としてあらわれる。

第10表もしめすように、全府県平均の家族家計費は、昭和27年以降をとっても、5割以上はね上っている。独占資本による、生産資財、耐久消費財の売りこみ、農村市場の拡大は、マス・コミの発達とともに、「都市」を農村のなかにもちこむ。農村生活の都市生活化、農民の「市民化」が、家計費の膨張としてあらわれるわけだ。とはいうものの農家家計費の膨張は、都市勤労世帯のそれにはおよばない。第10表も示すように、両者の格差は年毎にふかまっている。

農地改革によって基礎づけられた農民の「市民」意識は、言葉をかえれば、「いえ」のなかにおける個人の独立意識である。従来

第12表 階層別家計費・エンゲル係数・扶養係数構成 (都府県)

区 分	階 層 別	5 反	5 反~	1 町~	1.5町~	2 町以上	平均
		未 満	1 町	1.5町	2 町		
1人当り農業所得	34年	14,274	32,297	46,612	57,635	71,534	44,470
1人当り家計費	34年	60,757	56,492	58,521	61,521	69,558	61,370
農業所得による 家計充足度	25年	43.0	74.3	93.0	107.5	118.5	81.7
	30年	38.0	73.8	93.7	106.0	114.7	81.2
	34年	22.5	57.3	80.0	94.2	104.4	58.9
エンゲル係数	25年	55.6	55.3	53.3	51.0	50.9	53.8
	30年	50.1	51.3	49.1	47.9	47.2	49.5
	34年	44.3	46.9	45.9	44.7	42.9	45.7
農業の扶養係数	25年	0.14	0.63	0.95	1.21	1.40	0.81
	30年	0.32	0.75	0.96	1.15	1.37	0.91
	34年	△0.06	0.44	0.73	0.97	1.20	0.56

中農標準化の
新形態

1. 農業の扶養係数は農業従事者1人当農業所得を1人当家計費で除し1を差引いたものである。
2. 「農家経済調査」より算出。

「いえ」のなかで埋没していた個人が、改革とその後の経済発展のなかで、次第に「いえ」の枠組をゆるめて自己を主張している。そのいみでは、家族家計費の膨張も、「いえ」の経費の膨張（その意味もまだ今日つよいが）というよりか、家族員各個の労働力の再生産費の増大が積算されたものである。

第11表は、農家経済調査による34年度の階層別の家計費構成である。これから指摘されることを、二、三あげると、こうである。

一つは数字は省いたが、1人当り家計費は先の10表に示した世帯あたり家計費より、一戸当り家族人口が収縮しているだけに、膨張率は高い。もちろん、都市労働者世帯の1人当り家計費の膨張率にくらべると、その格差をばげしくしている。

二つは、1人当り家計費のもっとも低いのは、5反~1町層であり、ついで1~1.5町層である。最下層5反未満層は逆にこれらより高くなっている。もちろん、1.5町層は

第13表 専業・兼業別農家数

年次	専業別		総数	専業	兼業		
	実数	%			総数	第1種	第2種
都府県	昭16	実数 %	5,255,981 100.0	2,153,760 41.2	3,072,221 58.8	1,969,047 37.7	1,103,174 21.1
	昭25	実数 %	5,930,662 100.0	2,963,589 50.0	2,967,073 50.0	1,710,840 28.9	1,256,233 21.1
	昭30	実数 %	5,806,105 100.0	2,005,635 34.5	3,800,470 65.5	2,203,775 38.0	1,596,695 27.5
	昭35	実数 %	5,791,544 100.0	1,943,885 33.6	3,847,659 66.4	1,975,719 34.1	1,871,940 32.3

前出 農林省「日本の農業」より算出。

上では、家計費は上層ほど高い。数年前までは、世帯当り家計費はもちろん、1人当り家計費も、全階層をつうじて、階層を上る毎に、斜線をひいて高くなっていった。その斜線が今日では、5反〜1町層を底にしたU字型にかわっている。

三つは、エンゲル係数も10年前までは、階層をおうごとに正確に低くなっていたが、今では5反〜1町層がいちばん高く、次いで1町〜1・5町層であり、5反未満層は、1・5町層とおなじくらいに低下している。

四つは、農業所得の伸びが、家計費膨張においつかないため、「農業所得による家計充足度」は、各階層をつうじて、当然低下している。農業所得だけで家計をどうやらまかなえるのは、1・5町層以上であり、5反未満層はほぼ完全に、1町層も半ばは「農家」から脱落しつつある。ほぼおなじことを、扶養係数で現わすと、全階層をつうじて、年をおって低下している。平均で10年前0・81を示していたものが今日では0・56しか示さない。

結局、農民の「市民意識」の醸成、農村生活の都市化への社会的強制が、一方で農業労働力を再生産する費用を社会的に評価させる。けれども、農業の低所得は、高まった労働力の再生産費をつぐないえない。いきおい、労働力を農業外に商品化し、農業所得の家計費充足度の低下を補っていくほ

かない。労働力を自家就業・自家燃焼させるか、農外に商品化するかの選択の意識がすすむほど、下層農家から兼業傾斜がはげしくなるのは、理の当然である。また、中層規模農家が、その規模を維持するため、かりに選択を抑止して労働力を自家に保有すれば、それだけ労働力の再生産費を切りつめ、生活水準の上昇を犠牲にするほかなくなる。中規模農家に、農家生活水準の底辺があらわれるのは、こういう理由からである。

労働評価と兼業傾斜 最近の兼業傾斜の激化は、第13表をかかげるまでもなく、周知の事実である。表にかかげた昭和16年は、戦前の昭和期としては、専業比率の下った時期である。昭和恐慌後の自小作中層膨張は同時に専業化を指向したが、それが10年代以降の戦争経済の発展とともに破れて、再び兼業増を示しはじめたからである。また、25年は、戦後の工業破壊によって生じた兼業機会の喪失によって、いやおうなしに専業におしこめられていた農家群が、ふたたび兼業化を指向しはじめた時期である。それらと比べると、昭和30年は、かつてない中広さをもって、兼業が農家をとらえている。専業34%にたいし、兼業は65%に増大している。けれども、それ以降は、兼業の拡がりには、それ以前の5ヶ年ほど急ピッチではない。専業農の縮少度、兼業農の増大度は、停滞したかにみえる。ただ兼業農家の増大の足どりはゆるやかにになったが、兼業農家のなかの2種兼業の増大は、ますます激しくなっている。25年〜30年の間は、兼業が広く農家各

(都府県)

2 町 以 上	
	千戸
282	(71.4)(100)
106	(26.8)(100)
7	(1.8)(100)
395	(100.0)
177	(80.5)(113)
39	(17.7)(66)
4	(1.8)(100)
220	(100.0)
147	(70.7)(99)
60	(28.8)(107)
1	(0.5)(28)
208	(100.0)
169	(67.3)(94)
70	(27.9)(104)
12	(4.8)(266)
251	(100.0)

層を捕え、それ以後は兼業にとらえられた各階層の、兼業への傾斜がますます深くなつたといえる。

これを、経営規模別構成とくみあわせて、第14表によって整理すると、こうであ

第 14 表 農家の経営耕地広狭別専業別構成の変化

年度	専業	経営耕地広狭		
		5 反 未 満	5 反 ~ 1 町	1 町 ~ 2 町
昭和 16 年	専業	353(20.2)(100)	654(40.6)(100)	857(59.3)(100)
	第 1 種兼業	559(31.9)(100)	757(47.0)(100)	542(37.5)(100)
	第 2 種兼業	840(47.9)(100)	199(12.4)(100)	47(3.2)(100)
	計	1,752(100.0)	1,610(100.0)	1,446(100.0)
昭和 21 年	専業	773(35.6)(176)	1,044(59.1)(146)	957(73.0)(123)
	第 1 種兼業	656(30.2)(95)	607(34.3)(73)	318(24.3)(65)
	第 2 種兼業	742(34.2)(71)	117(6.6)(53)	36(2.7)(84)
	計	2,171(100.0)(100)	1,767(100.0)	1,311(100.0)
昭和 30 年	専業	346(15.2)(75)	726(37.1)(91)	785(57.8)(97)
	第 1 種兼業	592(26.0)(82)	1,003(51.3)(109)	548(40.4)(108)
	第 2 種兼業	1,377(58.0)(123)	226(11.6)(94)	24(1.8)(56)
	計	2,255(100.0)	1,955(100.0)	1,357(100.0)
昭和 35 年	専業	342(15.2)(75)	656(34.5)(85)	790(56.3)(95)
	第 1 種兼業	437(19.4)(61)	903(47.4)(100)	570(40.7)(108)
	第 2 種兼業	1,475(65.4)(136)	344(18.1)(145)	42(3.6)(94)
	計	2,254(100.0)	1,903(100.0)	1,402(100.0)

中農標準化の
新形態

1. () 内数字の左の方は、各年度の「計」をそれぞれ 100 とする百分比。
2. () 内数字の右の方は、この百分比の数字から専業、第 1 種兼業、第 2 種兼業毎にそれぞれ昭和 16 年を 100 として算出した指数、各々の比重の増減率を示す。

る。

一つは、1町を境にして、下層は兼業農家の比重がたかく、上層は専業農家の比重がたかい。その点、戦前も今日も変りない。また、1町未満の兼業農家は、5反未満層では2種兼業、5反〜1町層では1種兼業の比重がたかい。

二つは、5反未満層ではすでに1種兼業の比重が次第に減り、ますます2種兼業での傾斜を深めている。また5反〜1町層へも、まだ最大の重みは1種兼業にあるが、次第にその比率は減って2種兼業への移行をしめしている。

三つは、1町以上層においては、専業比率がたかいが、やはりその比重は次第におちている。また30年まではこれらの層では、1種兼業は増えるが、2種兼業はかえ

第 15 表 昭和 30 年を基準とする 35 年の専兼別農家の趨勢類型

型	農家 総数	専業	兼業	一兼	二兼	該 当 県
A 型	I	—	—	—	—	な し
	II	—	—	—	+	京都、広島、大阪
	III	—	—	—	+	福井
B 型	I	—	—	+	—	東京、三重、山梨、静岡、兵庫、岡山、愛媛、福岡、石川、愛知
	II	—	—	+	+	神奈川
	III	—	—	+	+	埼玉、富山、佐賀
C 型	I	—	+	—	—	長野
	II	—	+	—	—	奈良、和歌山、島根、山口、香川、高知
	III	—	+	—	+	なし
D 型	I	+	—	+	+	滋賀
	II	+	—	+	—	山形、福島、茨城、群馬、千葉、新潟、鳥取、長崎
	III	+	—	+	—	なし
E 型	I	+	+	—	—	なし
	II	+	+	—	+	なし
	III	+	+	—	—	岩手、栃木、岐阜、熊本、大分、鹿児島
F 型	I	+	+	+	+	なし
	II	+	+	+	—	徳島
	III	+	+	+	+	青森、宮城、秋田、宮崎

中農標準化の新形態

前出「1960世界農林業センサス」より作成。

比比重をたかめている。

四つは、ただ1町以上層において、専業農家は構成比でも指数でも減っているが、30年とくらべると、35年にはその絶対数は増えている。1町以上層に微弱ながら、専業化傾向がでていくわけだ。

結局、兼業化がはば広く各階層をとらえ、すでに1町未満層では、1種兼業さへ減少ないし停滞し、2種兼業への傾斜を深めていること、また下層2種兼業の対極に、微弱だが上層専業農家が析出されつつあること、を確認できる。

この確認は、府県別の専業別農家の趨勢をみても、おぎなわれる。第15表は、昭和30年を基準とした35年の専業別の農家の趨勢類型である。おおよっぱに、農家総数が減っているA、B、C型を先進県、いまだに増えているD、

E、F型を、後進県としてもよい。まづ先進県グループでは、さすがに全類型の農家が減っているのは1県もないが、2種兼業のみ増えているのが京都以下3府県、兼業全体と2種兼が増えているのが東京以下10都府県ある。また、専業と2種兼が増えているのが奈良以下6県ある。逆に1種兼業だけが増えているのは福井1県だけであるし、色々の組みあわせのなかで1種兼業増を全部ひろっても、ごく僅かの県しかない。先進県グループでは、工業県においては、専業減、2種兼業増、農業県では専業増、2種兼業増の型がもっとも普遍的といつてよい。

後進県グループでは、専業減、1兼、2兼とも増は滋賀1県にすぎないが、専業減、2兼のみ増は山形以下8県、専業増、2兼増の組みあわせは、岩手以下6県ある。逆に2兼だけが減っているのは、徳島だけである。後進諸県の農家総数増のグループでも、専業減2種兼増の組みあわせと、専業増2種兼増の組みあわせが、もっとも大宗をしめている。

まとめていえば、1種兼業農家は今日ではきわめて不安定な層で、急速に2種兼業に崩れつつあること、そして分解の進んだ所ではそれが農家総数の減に反映し、工業諸県でない地域では、その対極に専業農家増を現出している。また、分解がさしてすすまず農家総数増を示す諸県でも、専業増、専業減の差はあっても、1種兼から2種兼の分解はきわめて活潑である。

このような2種兼業への深化は、兼業種類とも強いかかわりをもつ問題である。第16表も示すように、30年にくらべ35年は、自営兼業はますます減り、被傭兼業はいちだんと増えている。兼業農家のもつ半プロレタリア的性格がますます純粋化されてきているわけだ。1種兼業、2種兼業とも、被傭兼業は増え、自営兼業は減っている。また1種兼業の被傭は微増にとどまり、自営は激減しているが、2種兼業では、被傭は激増し、自営はやや増えている。つまり、1兼から2兼へ、自営から被傭に傾斜が付き、その極点が2兼被傭にあるわけだ。プロレタリア化とは、こういう意味である。

もっと細かくみると、まづ一兼被傭では、30年に最大をさせたのは人夫・日傭であったが、現在では賃労働である。またこの間に、賃労働のみは、絶対数も比重も増えたが、他の職員、役職、季節出稼、人夫・日傭はすべて減っている。自営では、林業、漁業、その他等すべて減っている。とくに「その他」の減少ははげしい。農家が兼業する商店、その他の雑業は、ますます農村から奪われるか、逆にそれらが農業から足を洗っている。

家 数 (都 府 県)					
兼 業					
人夫日傭	自 営 兼 業				
	総 数	製薪炭 育林業等	製薪炭 林業等	漁 業	そ の 他
497,205	(38) 839,600	251,015	51,405	537,180	
36	100	30	6	64	
453,223	(30) 597,236	217,672	49,978	329,586	
33	100	37	8	55	
-43,982	-242,364	-33,343	-1,427	-207,594	

兼 業					
人夫日傭	自 営 兼 業				
	総 数	製薪炭 育林業等	製薪炭 林業等	漁 業	そ の 他
158,606	(43) 685,940	78,860	58,910	548,170	
17	100	11	9	80	
254,240	(35) 660,543	66,699	81,905	511,939	
22	100	10	12	78	
95,635	-25,397	-12,161	22,995	-36,237	

2兼被傭では、職員と賃労働が30年にはほぼ同率をしめたが、35年には、賃労働が首位にたった。30年から35年にかけて、絶対数の減ったのは役職だけで、他はすべて増えている。とくに賃労働と人夫・日傭の激増はめだっている。ために、事務職員、季節出稼は、数では増えているのだが、構成比では逆におちるか、同水準にとどまっている。自営は全体としては、1兼のばあいとおなじく減っているが、漁業だけは逆に増えている。

所得がもっとも安定しているのは、職員勤務であり、次いで賃勞

第16表 兼業種類別農

兼業種類 年次	第 1 種					
	総 数	被 備 兼 業				
		総 数	事務職員	賃労働	役 職	季節出稼
30年	(100) 2,203,775	(62) 1,364,175	381,685	381,320	26,840	77,125
		100	28	28	2	6
35年	(100) 1,984,413	(70) 1,387,177	358,191	483,623	16,627	75,513
		100	26	35	1	5
30~35増減	-219,362	23,002	-23,494	102,303	-10,213	-1,612

兼業種類 年次	第 2 種					
	総 数	被 備 兼 業				
		総 数	事務職員	賃労働	役 職	季節出稼
30年	(100) 1,596,695	(57) 910,055	356,420	353,265	18,090	24,375
		100	39	39	2	3
35年	(100) 1,878,167	(65) 1,217,624	435,220	486,128	13,961	28,075
		100	36	38	1	3
30~35増減	281,472	306,869	78,800	132,863	-4,129	3,700

前出「農林省統計調査部資料」による。

働である。逆に不安定なのは人夫・日雇であり、季節出稼である。本来、おおよっぱにいうと、安定兼業は1種兼業にむすびつき、安定兼業は2種兼業農家のものである。なるほど、もっとも安定した兼業たる職員においては、1種兼業が減り、2種兼業が増えていく。そのかぎりでは、安定した兼業をもつ農家は、すでに農業を最小限度に整理しつつ2種兼業におちているといえる。また賃労働は、1兼、2兼とも増えているのてたいして問題はない。奇妙なのは、人夫・日雇と季節出稼である。絶対数ではまだ1兼が多く2兼が少いが、この5年間に1兼で

第17表 階層別兼業種類の構成 (百分比)

兼業種類 階層別		被 備 兼 業						自 営 兼 業
		賃労働	職員	役職員	季節出稼	人夫日雇	計	
構成割合 (35年)	総 数	25.1	20.5	0.8	2.7	18.3	67.4	32.6
	3反未満	26.0	19.2	0.4	1.7	17.0	64.3	35.7
	3~5反	25.5	20.5	0.5	2.2	19.4	68.1	31.9
	5反~1町	24.3	20.5	0.8	3.0	20.0	68.6	31.4
	1~1.5町	24.7	22.3	1.2	3.9	17.2	69.3	30.7
	1.5~2町	24.8	24.2	2.0	4.9	14.5	70.4	29.6
	2町以上	22.2	23.8	3.8	6.6	14.1	70.5	29.5
30年対 35年の 増減率	総 数	31.6	7.1	-32.0	2.1	7.6	14.2	-17.7
	3反未満	13.4	3.7	-35.7	-11.0	13.9	9.1	-15.9
	3~5反	29.5	7.1	-39.2	-6.4	2.6	11.7	-18.9
	5反~1町	39.2	7.1	-35.2	3.9	5.9	15.3	-19.6
	1~1.5町	55.7	9.1	-28.2	8.1	9.6	20.9	-17.6
	1.5~2町	71.6	13.2	-24.6	23.7	7.6	25.9	-14.4
	2町以上	82.8	22.4	-9.2	45.5	3.9	30.9	-10.9

1. 「30年臨時農業基本調査」と「1960年世界農林業センサス」による。
2. 前掲「農村経済四季報」No. 10, 11 合併号<表10>の数字をかりた。

中農標準化の新形態

第二十六卷 第五・六号 四三六

は減り、2兼では増えていることである。不安定な兼業先であるだけに、1兼にどとまり、1兼が増えてもよいとおもわれるのに、逆に、2兼への転落がめだっている。兼業農家は、たとえそれが不安定兼業であっても、農業でなく、兼業の方になります傾斜しつつあるということだろうか。

結局、分解方向の軸心は、プロレタリア化、「賃労働」「職員」化にある。そのかぎりでは、兼業は安定化の方向をとる。だが同時に不安定兼業も、農業への復帰でなく、農業からの離脱をうながしている。けれどもこの「離脱」は、2種兼業への深化と、そこでの滞留を規定するものとなる。

これをさらに階層別構成とくみあわせてみよう。(第17表)まづ、全体として、自営兼業は下層ほど比率がたかく、逆に、被備は上層ほど高くなっている。また、30~35年の対比では、自営につ

いては5反〜1町層の減少率もつとも高く、両極にいくにしたがって低くなる。被備については、下層ほど増大率が少く、層を上にしたがって多くなる。このような自営減、被備増、しかも被備の全階層での深化と上層への滲透は、さきに示した1種兼から2種兼への傾斜、とりわけ2兼被備の激増とつよい関連をもつ。

自営兼業の全面的減少は、自営兼業農家の農業からの離脱か、逆に兼業をすてて農業に専念することを意味するものだということを指摘したが、ここで自営兼業と下層との結びつきと、5反〜1町層を頂点とする全階層をつうじての自営兼業減の事実をつけ加えよう。とすると、自家労働評価の進展が、農業からの離脱か、兼業の放棄かの選択をつよくせまるばあい、その主軸はどちらかといえば、農業からの離脱を指向させることが分る。もともと農家の自営兼業の大宗は、漁業、製薪・製炭であり、かつこれらの所得水準は農業とさして変らないか、農業以下である。労働評価の進展とともに、これらの兼業農家が、農業か兼業かに純粋化してゆくのは当然である。

ただそのさい、選択のよききく「その他」兼業で農業放棄がつよくあらわれ、選択にとまどう漁業、林業兼業で、農業への滞留がでるのも、理の当然であろう。

次に、被備兼業の一般的増加のなかで、30〜35年対比で上層ほど増大率の高いのは、賃労働、職員であり、下層ほど増大率のたかいは人夫・日雇である。また役職員は下層ほど減少率がたかく、季節出稼は下層で減り、5反〜1町層で増に転じ、上層ほど増加率はたかくなっている。現在の構成比では、階層を上るほど比重の高まるのは、役職員、職員、季節出稼であり、下層ほど構成比のたかいは賃労働である。人夫・日雇は5反〜1町層でもつとも高く、両極にいくほど低くなっている。5反〜1町層がもつとも不安定な兼業とむすびついているということだ。このことと、さきに指摘した人夫・日雇兼業における1兼減2兼増の事実をかみあわせて考えると、5反〜1町層の不安定兼業への一層の傾斜、つま

りこの層の不安定性を示す一指標がでてくる。

結局、5反以下層は、賃労働V職員V人夫・日雇であり、1町以上層は、賃労働V職員V人夫・日雇か、職員V賃労働V人夫・日雇であるのに、ひとり5反〜1町層は、賃労働V職員V人夫・日雇である。これは、一般に農家の賃労働傾斜の深化を示すものであるとともに、上層農家と下層農家とが安定兼業への結びつきをつよめているのに対し、中層農家は不安定兼業へともすれば結びつくことを示している。では販売される労働力は、農家のなかでどのような地位をしめているだろうか。第18表に明かである。

兼業農家の半ば(46%)をしめるのは、「世帯主100日以上」で示される基幹労働力が完全に兼業に傾斜した農家である。「世帯主またはあとつぎ」に示される、基幹労働力および後継者が多少とも兼業に従事するタイプの農家が37%、「その他」に示される二三男等が兼業に従事する農家17%である。基幹労働力自体の賃労働化が相当な比重をしめること、(これは2種兼業の激増に相對應する事実であるが)これも兼業傾斜の深さを示す一指標である。

(都府県)

季 節 出 かせぎ	人 夫 日 雇
39,929	313,828
49,445	333,475
14,214	60,160
103,588	707,463
3 (38)	26 (44)
5 (48)	35 (47)
3 (14)	13.6 (9)
4(100)	27 (100)

では、賃労働者もつとも比率がたかく、次いで職員勤務、人夫・日雇であり、季節出稼ぎ、役職の数はずっと少い。けれども、それぞれの兼業種類での、労働力種類の構成比をとると、(表中)でくくった数字)役職の77%、職員の50%をしめている。役職、職員兼業は、主として基幹労働力におこなわれていることが明かである。

「世帯主またはあとつぎ」は、人夫・日雇に最大の比重があり、次いで賃労働者、職員である。また、季節出稼ぎの48%、人夫・日雇

第18表 兼業種類別農家数

兼業種類 兼業従事者別		総数	やとわれ兼業			
			賃労働者	事務職員 技術職	職員 農協 役員	議長、 村長、 収入役、 常勤理事
実数	世帯主100日以上	1,195,133	423,079	394,756	23,541	
	世帯主又はあとつき	964,576	328,438	247,969	5,249	
	その他	444,892	218,234	150,486	1,798	
	計	2,604,601	969,751	793,211	30,588	
構成比	世帯主100日以上	100 (46)	36 (44)	33 (50)	2 (77)	
	世帯主又はあとつき	100 (37)	34 (34)	25.5(31)	0.5 (17)	
	その他	100 (17)	49 (22)	34 (19)	0.4 (6)	
	計	100(100)	37(100)	31 (100)	1 (100)	

〔農林省統計調査部資料〕より算出。

の47%をしめている。どちらかといえば、不安定兼業への結びつきがつよい。

「その他」においても、賃労働者が最大の比率をしめ、次いで職員、季節出稼である。「その他」はもともと総数にしめる比率が低い(17%)ので、各種別兼業のなかでの比率も低い。だが賃労働者22%、職員19%は、総数における比率17%より高いから、どちらかといえば、安定兼業への結びつきがつよいといってよい。

整理すると、被傭兼業の中軸は、それが基幹労働力であれ補助労働力であれ、「賃労働者」化である。けれども、世帯主や後継者という基幹労働力のばあいには、「世帯主100日以上」のように完全に兼業傾斜しているものは、役職、職員のような安定兼業とむすびつき、他方、「世帯主またはあとつき」がある程度兼業に出勤しているばあいは、人夫・日雇や季節出稼等の不安定兼業とむすびついている。

また「その他」に示される二三男等の補助労働力の兼業は、安定兼業的要素がつよい。

以上のすべてを総合して判断するに、農家のプロレタリア化は急速にすすんでいる。その形は、1兼より2兼への兼業傾斜の深化、自営

より被備への移行、下層農家基幹労働力、上層農家補助労働力の安定兼業との結合、中層農家基幹労働力の不安定兼業との結合を中軸としている。現段階の農民分解の方向は、農業内部の賃労働者群の形成ではなく、非農業部門の賃労働者としての流出という形をとる。独占資本の高度蓄積にともなう労働市場の拡大を背景としてすすんだ農家の自家労働評価は、独占段階の下での農産物価格の決定機構から必然化する農産物価格の低位性の条件の前では、当然、自家農業でなく、非農業部門への賃労働販売を選択させる。労働力市場の拡大・深化にともなって、販売される労働力も大量化する。けれども、流出労働力の大量化は、かならずしも農家の解体・消失とむすびつかない。これは独占段階にも貫徹している日本資本主義に特有な低賃金、とりわけ労働力市場の分断から生ずる特異な賃金構造と強い関連をもつ問題だが、流出する労働力が、農家の枠内での「流出」、農家の枠の残置を、強く指向するからである。すでにみたような形態での兼業の深化は、一方では農家の枠の残置、農家人口の滞留を規定し、他方では、兼業化する農家の農業労働を稀薄化する。そしてこれはしばしば、農業の荒廃とむすびつく。

昭和34年

40万円 ～ 50万円	50万円 ～ 60万円	60万円 以上	計
%	%	%	%
—	—	—	19.8
—	—	—	12.5
7.4	2.8	4.6	34.5
36.2	22.2	11.1	20.3
33.4	34.0	13.9	7.9
22.9	41.0	70.4	4.9
100.0	100.0	100.0	100.0

こうして、自家労働の社会的評価がすすむにしたがい、主軸としては、非農業部門への賃労働者化が選択され、農民層の農業外への分解がすすむ。だがその対極に、一群の専業農家の形成もみられないではない。そしてこの専業農家として残留する経営規模の下限は、労働評価によって賃労働者化を選択する力がつよく働くほど、高まらざるをえない。この意味では、農業外への賃労働者化をすすめる力が、他方においては、経営規模拡大、上昇を必然化するはずである。

第19表 農業所得の階層別分布(都府県)

農業所得の 区分 規模別	5万円 未満	5万円 満 10万円	10万円 15万円	15万円 20万円	20万円 25万円	25万円 30万円	30万円 35万円	35万円 40万円
	%	%	%	%	%	%	%	%
0.3町未満	81.7	42.7	6.2	1.3	—	—	—	1.0
0.3町~0.5町	13.3	33.3	23.1	7.0	2.3	1.1	0.5	0.3
0.5町~1町	3.9	22.7	62.7	69.9	54.8	40.5	22.9	16.8
1町~1.5町	0.5	1.0	7.1	18.3	35.9	46.5	52.8	47.0
1.5町~2町	0.5	0.0	0.6	2.5	5.6	9.3	19.2	28.2
2町以上	—	—	0.1	0.9	1.4	2.6	4.5	6.7
都府県計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

「農家経済調査」による。

三 資本効率の低下

所得率の低下傾向

農業内部で、自家労働評価を實現させようという一群の農家があるが、その實現に缺くべからざる条件は、経営耕地面積の拡大と、農業労働の生産性をたかめるための資本装備の充実である。労働評価を、非農業部門の賃労働でなく、自家農業で實現するためには、少くともその農家が「商品生産農家」でなければならぬ。

「商品生産農家」を、いかなる所得規模の農家とするかは問題だが、家族家計費(平均40万円として)との勘案で、次のように類別しよう。農業所得10万円未満(自給農業)、おなじく10~20万円(半商品生産農業)、20~40万円(下級商品生産農業)、40~60万円(中級商品生産農業)、60万円以上(上級商品生産農業)。ところで、第19表によって農業所得の階層別分布をみて、それぞれの経営規模で、所得階層のもっとも比率のたかいものを拾うと、こうなる。3反未満層(5万円未満)、3~5反層(5~10万円)、5反~1町層(15~20万円)、1~1.5町層(30~35万円)、1.5~2町層(50~60万

円)、2町以上層(60万円以上)。

以上よってみるに、商品生産農家の下限は1町層、所得30万円層におかれるが、労働評価をほぼ完全に自家農業で実現する規模(家族家計費を農業所得だけでほぼみたく規模)としては、1・5町層、農業所得40万円以上の層になる。非農業部門への賃労働者化でなく、商品生産農業を指向しようとすれば、経営規模はおおむねこの線以上でなければならぬ。い。(この線以下でも経営形態によっては、商品生産農家とよばれるものもある)もちろん、下層農家がこの線まで耕作面積を拡

げ、またこの線以上に規模を拡大するのは、それほど容易なことではない。農地改革によって解放されかつ骨化された零細な自作農的土地所有制の障害があるからである。けれども、今はそれはふれまい。

商品生産農家としての確立のための今一つの条件、資本装備が問題である。その前に、第20表で、農業粗収益をみておこう。粗収益の総額においては、最下層と最上層とでは、10倍以上のひらきがある。もっとも反当り収益はそれほどの格差はなく、下層農家もかなり土地集約的農業を営み、その頂点が1・5く2町層に現われていることが分る。けれども農業従事者1人当りの収益は、やはり階層を上るほど規則的に多くなっている。

粗収益の構成をみると、稲作、果樹については階層を上るほど比重が増し、逆に、麦作については上層ほど比率が低下している。また野菜とその他とは、5反く1町層、1く1・5町層と最下層とに重みがある。稲作は経営

昭和34年 (都府県)

1~1.5町	1.5~2町	2町以上
円	円	円
230,666 (61)	348,652 (66)	549,538 (71)
28,076 (7)	34,507 (6)	42,006 (5)
21,598 (6)	39,090 (7)	51,052 (7)
42,311 (11)	50,272 (10)	57,536 (8)
55,355 (15)	59,456 (11)	67,683 (9)
378,006 (100)	531,977 (100)	767,815 (100)
30,984円	31,109円	29,992円
121,937	153,751	199,952

第20表 農業粗収益の構成

作目		3反未満	3~5反	5反~1町
		円	円	円
稲	作	38,887 (58)	74,257 (62)	140,162 (61)
麦	作	6,790 (10)	11,825 (10)	18,333 (8)
果	樹	2,371 (3)	5,759 (5)	12,351 (5)
野	菜	9,723 (14)	10,826 (9)	24,979 (11)
そ	他	10,081 (15)	17,051 (14)	32,933 (15)
	計	67,857 (100)	119,718 (100)	228,758 (100)
反当り収益		28,273円	29,199円	30,501円
農業従業者 1人当り収益		61,688	71,687	92,241

前出「農家経済調査」より算出。

規模の大きい農家にむすびつき、中層は稲作だけにたよれず、多彩な作目構成をとっていることが分る。

収益が上層ほど多いように、つきこむ投資もまた層を上にしたがって多くなる(第20表)けれども、反当投資でみるかぎり必ずしもそうはいかない。反当り農機具動植物は、5反の線をさかいに、下層は少く、上層は急激に多くなる。また2町の線をさかいに、再び少くなっている。現金にたいする農機具動植物の比率も、ほぼこれとおなじ傾向を示す。本来なら5反未満層は、経営耕地が狭少なだけに、反当りにすると農業投資は多くなってもよいのだが、そうでないのは、この層が農業への固定投資をチェックし、農業からの離脱の姿勢を示していることである。前に示したようにこれらの層は、1人当りの家計費については5反~1町層より大きい。収入面においても賃労働販売を主軸として、賃労働者としての生活設計のため、農業への固定投資はできるだけ抑止していることが分る。ここには商業的農業の展開の芽はまったくない。

他方、5反以上層になると、急激に農業の固定投資が増える。とくに5反~1町層は、生活水準において、それ以下の層より劣る。いわば、生活を犠牲にして農業への資本装備を計っている層である。ある意味では、上層農家

第21表 階層別投資態様

資産種類	3反未満	3~5反	5反~ 1町	1~1.5町	1.5~2町	2町以上
土地建物	円 523,201	円 640,433	円 868,425	円 1,160,475	円 1,499,964	円 1,881,780
農機具動植物	24,048	48,560	116,501	191,059	269,312	343,660
現金	195,282	205,428	206,298	275,860	365,338	476,170
反当り農機具動植物	10,020	11,843	15,532	15,660	15,749	13,425
農機具動植物 現金 ×100	12%	24%	56%	69%	74%	72%

注) 1. 農業資産は年度始の数字をとる。
2. 前出「農家経済調査」より算出。

より零細な耕地に過剰投資をしている層ともいえる。ここでは数字を省いたが、数年前までは、この5反~1町層が反当り固定投資は他の全ての階層より大きかった。今は、2町線にいたるまでは上層ほど高くなっている。これは、5反~1町層においては農業への固定投資が限界をつき(すでに一部は農業からの離脱の姿勢をとることを示す)、1~2町層にそれが移っていることをもの語っている。5反~1町の半商品生産農家では、労働評価の進展とともに、商品生産農家として自己を主張するにはヨリ大きい経営規模を必要とするし、そうでなければ農業外へ賃労働者化する方がはるかによい。そしてこの選択をつよくせまられ、主軸としては、後者の道をとりはじめた層といつてよい。また1~1.5町、1.5~2町層の、いわば下級ないし中級の商品生産農家にしても、商品生産農家として残りうるためには、資本装備の充実がつよく望まれている。ためにこの層においては、数年前は反当り農機具動植物投資は、5反~1町層に劣ったが、今ではそれを上廻ってすすんでいる。

2町以上の層になると、経営規模が拡大するだけに、反当固定投資額は逆におちる。また、現金にたいする農機具動植物費も低下する。経営規模が大きくなるだけに、2町以下層の集約性は消え、すでにみたように、反当り収

益も逆に低下する。けれども、1人当り収益は他の階層を圧して高かったように、労働の生産性、投資効率も、他の層より一段と高いことが予想される。けれども、早急な結論をつつしんで、第22表につこう。

これは、農業経営費の年次別の変化である。全階層おしなべて経営費は上っていることはもちろん、その上昇率が階層を上にしたがって高まっている。すなわち、5反未満層では昭和29年を基準として34年109であるのに、2町以上層ではおなじ年次を基準として137を示す。さきにふれた農業への固定投資は、反当にすると、2町層以上は逆に低下する。(これは、2町以上層がそれ以下層にくらべると、酪農、果樹等の組合せ、ないしそれらの単一経営より資本装備の少くてすむ稲作単一経営が多いせいもある)けれども、農業投資の増大率は上層ほど規則的に高くなっている。これは、(経営費中の雇傭労働、農用建物、農機具等の償却費等、経営規模が大きくなるほど増大率が当然高くなる要素もあるが)一つは資本装備の充実が上層農家ほど一般にますます活発になっていることを示し、二つは、今日2町線をさかいに反当りの固定投資は逆に低下しているが、将来、この境界線は消え2町以上層が反当固定資本投下額も、それ以下の層より高まることを予想させる。なぜなら、反当固定投資額は数年前、5反 \times 1町層が最大であったのに、現在、1・5 \times 2町層に上っているが、その動きが2町以上層にも貫徹することが予想されるからである。

資本装備はこのように年をへるごとに充実している。また商品生産農家の下限が上昇するため、上位階層農家、(とくに1町以上層)ほど、その充実に力をつくしている。けれども、その資本効率は必ずしもよくない。よく指摘されるように、戦前にくらべて資本の効率は大中に下り、さらに年々低下傾向にある。第23表は「経済白書」の数字をかりて、「利益率」の最近の低下をみたものである。

みられるように「利益率」は、農業所得から労賃をさしひき、これを土地をふくめた資本ないし土地を除く固定、流動

資本に対比した偽制的なものである。だがこれをもってしても、資本の効率が年々低下傾向にあることは明かである。

なお、第24表によって、階層別、地域別の所得率の態様をみておこう。まづ、全府県でみると3反未満層でもっとも低く、階層を上るにしたがって順次増大していくが、1・5〜2町層を頂点に、2町以上層では逆転低下する。また地域別にいうと、東海、近畿、瀬戸内等、農業の先進諸地域で低下がはなはだしく、東北、北九州、南海等の後進諸地域ではまだかなり高い所得率を保持している。さらに全府県平均では1・5〜2町層に所得率のピークがあったが、地域別にみると、これは相当に乱れている。特徴を概括的にしぼると、一つは東北、北陸等の後進地域では1・5〜2町層で所得率はいちばん高くでているが、東海、瀬戸内等ではそれがさらに下位階層に下っている。二つは、東北、北陸等では下層から上層にかけてかなりくつきりと所得率の上昇がでているが、東海、近畿、瀬戸内、北九州等では、階層をおう所得率の上昇はきわめて鈍い。ばあいによっては、きわめて不規則に上下している。これは東北、北陸のように稲作単一経営と、東海、瀬戸内のように多元的経営をもつ、経営組織の地域差も影響していることであろう。三つは、たとえば、東北、北

(全府県)

昭和33年		昭和34年	
実数	指数	実数	指数
44,354 ^円	98.4	49,241 ^円	109
99,282	109	104,972	115
151,268	116	162,560	124
209,581	126	213,871	128
288,559	131	301,957	137

陸の3反未満層の所得率に、東海、瀬戸内等のもっとも高い所得率をもつ層がおよばないように、一般的に、後進地域では所得率はまだ高いが、先進地域ではほぼ限界にちかいくらいに下っている。

拡幅された中農標準化

以上をまとめるとこういうことになる。農業粗収入については、反当にすると1・5〜2町層を頂点とし、1人当りにすると最上層がもっとも高い。農業固定投資については、反当でみる限りやはり1・5〜2町層が最高である。また現金にたい

第22表 階層別農業経営費の推移

年次別 項目 経営耕地 広狭別階層	昭和29年		昭和30年		昭和31年		昭和32年	
	実数	指数	実数	指数	実数	指数	実数	指数
～5反	45,013	100	45,526	101	51,467	114	46,439	103
5反～1町	91,049	100	92,785	102	100,659	110	97,094	107
1～1.5町	130,769	100	133,932	103	147,495	113	146,748	112
1.5～2町	166,412	100	173,727	104	185,489	112	202,689	122
2町～	219,909	100	233,049	107	252,585	115	285,986	130

「農家経済調査」による。

中農標準化の新形態

する固定投資額の比もおなじ傾向を示す。また、資本装備は近年急速に充実し、とくに上位階層ほど活発である。反面、投資効率は年毎に低下し、とくに国家資本の増投のすんだ先進地域ほど、これははなはだしい。

すでにみたとおり、5反未満層はそれ以上の層から固定投資が格段におちる。しかもその少い資本の効率はきわめて低い。経営費もつきこまないかわり、農業粗収入がケタはづれに低いからである。これらの層では、農業資本の効率をメドにして経営がおこなわれているからでなく、農外からえる賃金収入の補充として、最少限の投資と最少限の農業収入がめざされているからである。すでに農業からは実質的に離脱している。

5反～1町、1～1.5町、1.5～2町の3階層については、反当の農業固定投資さへ、階層をおって高くなっていた。しかも、その資本効率も、だいたい上層ほど高い。5反～1町層や、1～1.5町層が、賃労働者でなく、商品生産農家として生きのこううとして、資本装備を充実すればするほど、その効率は下っていく。資本効率の低下に抵抗しようとするには、経営規模の拡大以外にはない。農業粗収入を規定する農産物価格の問題はここで問わないとすれば、資本装備を充実し、しかも経費を相対的に低めていくには、経営規模を拡大するほかないからである。これらの層に上向運動の生じるゆえんである。

第23表 農業利益率の推移

投資別	27年度	28年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
固定資本 (1)	千円 205	千円 269	千円 317	千円 319	千円 278	千円 288	千円 288
流動資本 (2)	56	71	73	81	73	73	77
土地 (3)	392	550	993	1,177	1,122	1,231	1,312
農業労賃 (4)	125	136	150	153	134	141	145
総資本(5)=(1)+(2)+(3)+(4)	778	1,025	1,533	1,730	1,607	1,732	1,822
土地を除いた資本 (1)+(2)+(4)=(6)	386	475	540	553	485	502	510
農業所得 (7)	200	204	258	239	195	198	207
農業利益 (8)-(7)=(4)	75	69	108	86	61	57	62
利益率= $\frac{(8)}{(5)}$ =(9)	9.6%	6.7%	7.1%	4.9%	3.8%	3.3%	3.4%
利益率= $\frac{(8)}{(6)}$ =(10)	19.3%	14.5%	20.0%	15.5%	12.6%	11.3%	12.2%

中農標準化の新形態

「昭和36年度経済白書」による。

2町以上層では、反当固定投資額は、それ以下の層より低いに、資本効率も再び低下している。家族労作経営の規模は、機械体系の整備によって、戦前基準より、はるかに拡大している。けれどもその規模が拡張された家族労作経営の規模を越えたばあい、資本の効率はふたたび低下する。もちろん、この規模は、今後の固定投資の増大によってさらに拡がることは予想される。だが今日の段階では、それがだいたい2町の線にあることを、これは示している。家族労作経営のギリギリの限界までの上向はあっても、資本家的農業の展望は、すでにとざされている。

戦前の日本農業における農民層分解の主要方向は、自小作中層の膨張であった。その推進力はいうまでもなく、資本の論理に支えられた農民的生産力の発展であり、その上向をある限度で抑えたのは寄生地主制であった。そしてその限度とは、資本の論理が貫徹する家族労作経営の上限であった。そしてここに自小作中農が位置づけられた。これにひきかえ、戦後の農民層分解の主要方向の一つは、すでに示した農外資本への賃労働者化、実質的な農業離脱である。そして他の一つは、その対極に形成されつつある

第24表 階層別農業所得率 (1戸当り平均)

項目	広狭別	0.3町 未満	0.3町～ 0.5町	0.5町～ 1町	1町～ 1.5町	1.5町～ 2町	2町以上
	全府県	農業所得率	50,820	93,336	183,770	297,848	406,324
	農業所得率	59.1	62.3	63.6	64.7	65.5	64.7
東北	農業所得率	47,229	84,081	175,238	269,762	372,509	580,321
	農業所得率	68.5	68.8	69.8	68.0	69.9	66.2
北陸	農業所得率	54,112	86,869	171,296	329,704	470,598	608,933
	農業所得率	64.3	69.0	68.8	71.2	71.3	69.4
東海	農業所得率	54,845	94,309	185,576	294,101	364,084	454,982
	農業所得率	60.1	60.4	60.2	60.1	57.7	51.7
近畿	農業所得率	45,908	109,272	215,757	374,961	529,992	635,428
	農業所得率	60.1	65.1	62.9	63.5	66.5	57.4
瀬戸内	農業所得率	52,873	101,060	200,689	333,595	452,075	587,604
	農業所得率	53.2	61.2	61.5	64.2	62.3	59.5
北九州	農業所得率	58,185	85,822	177,197	288,578	377,374	529,144
	農業所得率	66.7	56.0	64.9	64.3	65.1	66.7
南海	農業所得率	43,988	93,878	160,927	251,540	362,826	416,728
	農業所得率	65.6	63.7	64.1	64.7	64.6	66.7

「昭和34年度農家経済調査」より算出。

新しい中農層である。新しいという意味は、戦前の中農が小作地を基盤にして自作展開をなしたのに反して、現在のそれは、農地改革によって解放された自作農的土地所有を基盤とし、完全な独占の掌握の下で上層への展開をしなければならぬからである。

農業労働の社会的評価の進展と、固定資本の増投による資本効率の低下を条件として、商品生産農家の下限は、きびしくつき上げられる。そして、機械体系の整備と、家族労働組織の近代化が、家族労働経営の規模を拡張してこれにこたえる。同時に、上向運動の限界線もまた、この家族労働経営の枠内におかれる。新しい中農標準化という意味はここにある。

附記 この稿は「農民層分解と農業の就業構造」の導入部である。実態分析は(三)以下にゆづる。